

# 姫路市デジタル化支援補助金

パソコン・タブレット導入支援 補助率 3/4

## 対象者

- ・ 市内に本社を置く中小企業
- ・ 購入については姫路市が指定する業者からの購入が必須。

タツミ産業は姫路市の指定を頂いております。

## 対象事業

- ・ テレワークの導入
- ・ キャッシュレス決済の導入
- ・ 人員管理システムの導入 etc

## 対象経費

- ・ 機械装置・システム構築費
- ・ 設備機器等購入費（カメラ機能付き型ノートパソコン・タブレット）
- ・ 業務改善プロセス・業務環境改善するソフトウェア

※デスクトップパソコンは対象となりません。

## 支払い方法

- ・ 口座振込みによる支払いのみ

## 補助額上限

- ・ 従業員数により、補助額の上限が変わります。
- ・ 従業員 1 人の場合 15 万円
- ・ 従業員 2 人の場合 30 万円

従業員一人増えるごとに 15 万円上限額アップ MAX300 万円迄

## 申請期間

- ・ 令和2年 11 月 20 日（金）～令和 3 年 2 月 1 日まで

お問い合わせ先

☎ (079) 234-9200

〒672-8078 姫路市飾磨区英賀甲 1944-2

TATSUMI INDUSTRY CO.LTD

タツミ 産業株式会社